

令和２年度第２回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和２年１０月２６日（月） 午後２時３０分～午後４時００分

場 所 中央福祉センター２階 多機能室

出席者 <委員> 田川佳代子、井手宏、山岡林二、浅井考介、木村誠子、小林宏子、高藤幸枝、伊東幸仁、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、千葉佳代子、山口朝子、神野建三（敬称略）
<事務局> 加藤誠（地域福祉課長）、西尾直樹（同課長補佐）、牟田貴子（同課長補佐）、野村圭一（同係長）、新海洋人（同主査）、桑ヶ谷英紀（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）

欠席者 無

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（５名）

次 第 １ あいさつ
２ 議事
・第８期にしん高齢者ゆめプランについて
３ その他

事務局 令和2年度第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は委員16名全員出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 続きまして、委員変更のご報告をさせていただきます。今回、2名の委員に変更があります。民生委員の丹羽委員から同じく民生委員の高藤委員に、また、日進市社会福祉協議会事務局長の小林委員から同じく伊東委員に変更となりました。前回が書面会議でしたので、今回第2回目の会議ではありますが、ご報告させていただきます。それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、ここからの進行については会長をお願いします。

会長 まず、会議の公開についてですが、本日の協議会は5名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第12条の規定に基づき、会議の公開についてご意見がなければ、入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

傍聴者をお通しします。それでは、議事「第8期につしん高齢者ゆめプラン実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (第8期につしん高齢者ゆめプラン実施状況について説明)

会長 ただ今の報告について、質問や意見等いかがでしょうか。特に、認知症高齢者施策を組み込んでいくということで、資料14ページに認知症高齢者自立度の状況の推移、13ページには、IADLが低い高齢者の割合、12ページには認知症リスク高齢者の割合がそれぞれ地区ごとに載っています。先ほどの話にあったように、後期高齢者の割合が急増しているということになり、75歳以上の方には認知症の割合が5人に1人くらいと推計されていますので、そういった中で日進市ではどのような施策を取り組んでいくのかというところは、重要な協議事項になってくるのではないかと思います。

委員 送っていただいた資料は素晴らしく、ちゃんと検討していただいているなど関心しました。読ませていただいた中で、個人的に関心があること、地域で住んでいて目線が違うなど気が付いたところについて発言させていただきます。
資料16ページから18ページにいろいろと現状のデータが載っており、日進市とその近隣市町村と比較できるようになっています。条件差はあるとは思いますが、ここが非常によくやられている、参考にしたいこと等、ここから見えることをお聞きしたいです。

事務局 例えば16ページでは、被保険者一人あたりのサービス受給率であり、サービスをどれ

だけよく使っているか、使っていないかの比較ができます。2019年9月時点のデータを載せていますので、年間トータルでみるともう少し違う数字になるかもしれませんが、日進市は全国水準でみると低いですが、近隣市町村と比べると受給率はやや高くなっていることがわかります。17ページには、施設サービス受給率が載っており、施設サービスはどうしてもその施設の所在する市町村で少し施設数が多い等で若干あるかもしれませんが、広域で比較したときに、日進市はこれくらいの受給率であるということがわかります。日進市はどちらかというと、サービス供給体制が充実しているということもありますし、他に認定率が高くなっていますので、そのあたりに関して第8期で今後認定率が上がっていき、サービス受給率も上がっていくとしたら、そのサービス供給体制を介護サービスにしませんということに繋がっていくことになります。そのため、第8期では、どういったサービスを展開していくのかということになりますが、例えば、第7期ではグループホームの増床がテーマでしたので、第8期では何が必要かということが、今回の資料には載っていませんが、後半のところで記載される事項ですので、本日議論いただいた中で、そういった話があれば、参考にさせていただきたいと思います。

委員 ありがとうございます。20ページ、保険料基準額の推移の3行目に、「国・県と比較すると、市の保険料は国より安く、県より高くなっています」とありますが、図を見ると県より日進市が下にありますが、図の見方によってこのような説明になるのですか。

事務局 文章の誤りですので、「国・県より安くなっています」と訂正させていただきます。

委員 わかりました。33ページに、「コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の困りごと相談を実施」とありますが、コミュニティソーシャルワーカーの役割についてお聞きしたいです。

事務局 コミュニティソーシャルワーカーは、地域の中での様々な困りごとを地域と連携しながら解決してく方のことで、日進市では社会福祉協議会内に3名おります。よく引き合いに出されるのがごみ屋敷の問題で、そういった問題は、単純にごみが捨てていないということではなくて、ごみが溜まってしまういろいろな原因があるため、そういったことについて、地域の方や場合によっては専門職の協力を得ながら解決を図っていきます。

委員 民生委員もそういった名前と呼ばれることもあり、使い分けが地域にまだ浸透されていないのではないかと思います。

56ページ下に、「安否確認の声かけ」「ごみ出し」「日常生活の相談相手」といったものは、「地域間支援のポテンシャルがある」というよりは、「地域内支援のポテンシャルがある」ような気がします。また、「食事の準備・提供」「通院・外出の手助け」「災害時の手助け」といったものは、「地域外からの支援が必要」となっていますが、「地域内」でもできることだと思いますので、「地域外からも支援が必要」といった表現でも良いのではと思います。

61ページの圏域設定に関して、地域包括支援センターは中学校区の3圏域にありますが、身近さがなくて、すぐに相談できる場所とはなりません。そこで、ひとつのアイデアですが、例えば、拠点から離れた地区では地域包括支援センターのサブセンターのような場所があって、そこへ行くと地域住民が相談できるといった場所があると良いのではないかと思います。

委員長 今の意見について、事務局から何か発言はありますか。

- 事務局　まず、56ページのご意見について、アンケート調査を行った中で、安否確認や日常生活の相談相手等は、地域の方に支援ができるという回答数と、地域の人から支援をしてほしいという回答数を比較し、「支援ができる」という回答が多かったものを「地域間支援のポテンシャルがある」と記載しております。一方で、食事の提供や外出の手助け等は、「支援が必要」と求めている方が多く、「支援ができる」という回答の方が少なかったため、どうしてもその部分については、外部の方に力を借りないといけないのではないかとこのところ、「地域外からの支援が必要」と記載させていただきました。場合によっては、外出支援・通院支援でも地域内でできる場合もあると思いますし、逆にごみ出しであっても地域内でできない場合があると思います。これらのことは、一概に線を引くことではないと思いますが、アンケートの結果としてはこういう結果があったということで、このような記載になっています。
- 地域包括支援センターのサブセンターについては、この場ではっきりとした返答はできませんが、全体としては、高齢者が日進市も増加している中で、相談を受ける場所を設けることをどこかの段階で議論しなければならなくなってくると思います。現時点で何か決まっているものがある訳ではありませんが、ご意見として承ります。ありがとうございます。
- 委員　文言の書き方だと思いますが、「地域間支援のポテンシャルがある」の「地域間」という表現だと、A地区とB地区あって、その地域間で何か助け合うのかなという感じがしましたが、そうではなくて、「地域内」という意味ですか。
- 事務局　そうです。先ほどの委員からの意見にもありましたが、意味合いとしては「地域内」での支援のポテンシャルがあるということですので、修正したいと思います。
- 会長　文言を少し正確にわかりやすくしていただければと思います。
- 委員　圏域の設定が重要な課題だと思いますが、中学校区ということで南北間が長くなっています。コミュニティソーシャルワーカーが3名という話がありましたが、各圏域に1名ずつということでしょうか。
- 事務局　圏域ごとではなく、市全体で3名ということです。
- 委員　もう少し、地域住民が歩いて行ける身近な相談の場を検討している部署はありますか。例えば、社会福祉協議会等では地区社協が小学校区単位で主体的な活動の場を設けたり等ありますでしょうか。
- 事務局　身近な地域での相談活動ということで、全ての地区ではありませんが、社会福祉協議会で、地域にまちづくり協議会という市民が主体的に地域の支え合い活動を行う組織の立ち上げ支援を行っており、現在市内では3か所あります。また、相談できる場所というものではありませんが、市民の身近な相談のつなぎ役として、市内全域で民生委員児童委員が活動していただいております、そこから専門職に繋がれている状況にあると考えています。
- 委員　私も民生委員をやっており実情はだいたいわかっています。制度としてはそうなのですが、今まで元気だった方で、だんだん弱って心配な人も周りにいますので、そうい

った人が心配ないように生活や相談ができる場があると良いと思います。先ほどに言われましたまちづくり協議会は、まだそういう視点からではなくて、みんなで助け合う仕組みづくりを議論して少しずつ実行している段階で、まだ地域包括支援センターまでのレベルまではいっていません。地域包括支援センターのような場所が、皆さんの住んでいる地域にありますといった形が望ましいかなと思います。民生委員もひとつの役割ですが、人数も限られており、現時点でそこまで役割を果たしてくださいということは難しいのかなと思います。現状はよくわかりました。

委員 生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーという言葉がありますが、一般の人にもわかるような定義づけをしていただきたいと思います。私自身もそれぞれの仕事の住み分けがはっきりわかりませんし、民生委員の仕事の範囲がすごく増えていると思います。そのため、今の人数でできるはずないような仕事を持っていますし、もう少し民生委員やコミュニティソーシャルワーカーの人数を増やす等、中心になってやっていただく人を増やさない限り、地域に根差した活動は難しいと思います。認知症の家族交流会を開催したという報告を毎回見ますが、認知症の家族は、交流会を開催しても喜ばれる方もいますが、それに費やす時間よりもほっとしたいと言われる方もいますので、もう少しそのあたりもやり方を考えていただいた方が良いと思います。せっかく開催してありがたい迷惑に感じる方もいらっしゃいます。私はずっと認知症や介護の現場を見てきて、手厚くやってあげればいいじゃないかと言う方がたくさんいますが 認知症でも誰でも、人間として生きていきたいという思いがあるので、残存機能を高めるような機会を設けることの方がずっと大切ではないかと私は思っています。

会長 貴重なご意見ありがとうございます。生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー、認知症サポーター等いろいろありますが、言葉の定義をどこかに掲載していただけると良いと思います。高齢者が、利用可能な地域における支援だと認識していただける形が望ましいと思います。認知症の家族交流会についても意見がありましたが、認知症の家族の介護者への支援というものの施策はどこにありますか。

委員 私が個人的に認知症がかなりひどいと思う方も、本人は全然認めていないし認知症のレッテルも貼っていません。そういう方たちとお付き合いをされていて、老人クラブという会はすごく大事なのではないかと実感しています。そういったところに出ることで、認知症度も軽くなることも実証されていますので、今後も老人クラブを中心として、もう少し活動を見直すような形をとっていただけると、認知症の進行度も進んでいかないと思っていますので、お願いしたいと思います。

委員 私も長いこと老人クラブをやっており、その前に自治会役員もやっていましたが、地域で活動をしていると、今まで元気だった方も高齢化や体調の面で心配な方も出てきますが、それぞれに合わせた話や声掛けは非常に喜ばれますし、良いと思います。

会長 ありがとうございます。他の委員の方ご意見等いかがですか。

委員 先ほどの相談窓口についてですが、地域包括ケアシステムの中で、例えばつどいの場等、それぞれの地域に密着した集まりの中で、相談窓口や専門職に繋げていくのか。専門職でなくても相談窓口に繋がれてくると思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

- 事務局 つどいの場は市内に60～70カ所ありますが、そういう場に来ていただいて、いろいろな話をしていく中で、困りごとの話をされることもあると思います。そういったときに、その場で解決することはないと思いますが、例えば聞いたことを代表者の方が地域包括支援センターや民生委員といった方に繋いでいただくことをしていただければ、そこから必要に応じて専門職に繋がっていくということはあると思います。あえて相談場所と言ってしまうと、運営されている方はあくまでもカフェとしてやっているという方もいらっしゃると思います。そのため、もし相談されたときは、いつでも地域包括支援センターや市役所等に相談してくださいねとお伝えしていくことはできるのかなと思います。地域の方のご厚意でやっていただいている場所ですので、あからさまにそこで相談できますという言い方にせず、そのあたりのやり方には注意が必要だと思います。例えば、先ほど認知症の話もありましたが、来られる方で曜日を間違えてくる人がいる等、そういった話があれば繋いでいただいた方が良いと思います。
- 委員 相談場所と明確に謳ってしまうと負担になってしまうと思います。つどいの場等に限らず、生活支援コーディネーターが定期的に回って、どのような困りごとがあるか聞き取りをしていると思いますが、そういったようなものが、最終的にいろいろなところで話ができると思うと思っています。
- 事務局 ありがとうございます。おっしゃる通り今年度については、新型コロナウイルスの関係でつどいの場がなかなか実施できていない状況ではありますが、通常、生活支援コーディネーターはつどいの場等に出向いて地域の方の話を聞き、地域の課題を見つけ、それを地域づくり等に生かしているといった活動はしていますので、そういったところから拾ってくることは大切だと思います。
- 委員 認知症施策の推進の話がありましたが、大規模災害対策について、おおよそ課題等何か明確になっているものはありますか。
- 事務局 例えば、避難所における対応は、市の防災担当が各小学校区で毎年避難所開設訓練を行っていますが、まだ、認知症の方を含めた方が避難をしてきたときにどういった対応をとるといったところまでは踏み込んでできていません。障害のある方については、市でサポートブックを作成しており、避難所訓練の中でも、それに基づいて地域の方が配慮した避難所運営を最近は心がけていただけるようにはなってきました。ただ、今回国から避難所における認知症の方への対応をどうしたらよいかといったハンドブックが届きましたので、機会をみて訓練の際に情報提供させていただき、認識を持っていただくことは必要であると思っています。
- 委員 先ほど話のあった障害については、サポートブックがあるということでした。認知症の方に対してのサポートも、それなりのものがされてきていると思いますが、独居の認知症の方だと問題になってくることが、避難所に集められた際に、その方の生命に関わる服薬や医療情報等を本人が把握されていない、把握している家族がいない人がいることがあると思います。そういったことについては、何か対策はされていますか。
- 事務局 今のところはそこまで具体的なところまで踏み込んでいません。
- 委員 近隣市町で、冷蔵庫の卵置き場の1つに、卵の形をしたものにその人の情報が入ってい

る、といったことをやっているところもありますが、そういったような取り組みはされていますか。

事務局 災害というわけではありませんが、尾三消防本部で高齢者宅を周り、そういった情報を冷蔵庫の中に入れておけるような事業はやっていると聞いています。もちろんそれが災害時にも応用できると思いますが、そのあたりがしっかり結び付いているかどうかということは、まだそのあたりの動きは認識されていないかもしれません。

委員 チームオレンジでは話し合っていたりしますか。

事務局 チームオレンジについては、どちらかという地域の中で認知症の理解促進や、支援体制づくりをどうしていくかというところを、これまでは支援団体や地域包括支援センターが中心となり進めてきましたが、そうではなくて、認知症サポーター養成講座をこれまで受講した方の中で、もう少し一歩踏み込んで活動していいよという方にチームオレンジとなつていただきます。そういった方が地域づくりもそうですし、地域包括支援センターと一緒に協力していただく方という位置づけになってくると思います。広く言えばそういったものも地域づくりになってくるかと思いますが、今私たちが想定している活動のイメージとは少し違うところかなと思います。

委員 わかりました。

委員 地域に関する様々な活動も、この計画には非常に重要な要素となってくると思います。3ページにあります計画の位置づけのところを改めて見ますと、地域福祉計画との関連付けがないようですが、よろしかったでしょうか。話に挙げたつどいの場合や、社協のコミュニティソーシャルワーカーは、地域福祉計画とも一体的に連動してこの計画が策定される形にしくてもよろしかったでしょうか。

事務局 計画の位置づけで分かりづらいところがありますが、本市の場合「にっしん幸せまちづくりプラン」という名前で、地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定しており、各計画と横断的に繋がっています。

委員 にっしん幸せまちづくりプランが地域福祉計画と地域福祉活動計画であるということですね。わかりました。

委員 コロナがどれくらい続くかはわかりませんが、実際いろいろなことが変わってきたり、特に高齢者の方々は外出を控えられていると思います。また、愛知県では仕事がないので、労働人口が減り、愛知県の人口はもう少ししたら減り始めると言われていますが、相当なお金をコロナ対策に使っているので、来年度の予算はけっこう厳しいものもあるかなと思います。今後も今年のようにコロナの風潮であったときに、個々の事業に代えて、同時進行で何か方法を考えていращやるのでしょうか。12月どうなるか来年どうなるかわかりませんが、例えば、今までと違うソーシャルディスタンスをとっての会議だとか、いろいろな事業がなかなか難しくなってくると思います。現実的に、コロナもしばらくはずっと出回っていると思いますが、聞くとまだ全然出ていないというところもありますので、散歩とかしてくださいという話はしています。愛泉館では感染状況を踏まえて体操教室を中止していますが、来年度どうなるのか予想がつきません。もし今年と同じようだとすると、どのように対応していくのか、これが国から降りてこない

と、全然身動きがとれないと思います。おそらくマイナンバーカードにいろいろな情報が一本化されれば、その人の情報が取れますが、個人情報になるのでなかなか難しいと思います。そういった生活がそこまで遠くはないと思いますが、来年度もコロナが続く中でどんな風に改良していこうかというところだと思います。

事務局 今年に関しては介護予防教室に関しても、3月から開催できていない状況が続いています。半年以上そういった教室ができていけませんので、認定した方の様子を少し先生に聞きますと、要支援だったのが要介護の認定になってしまっている、受け答えが少し低下している、あるいは引きこもりがちで鬱傾向になってしまっており、アンケート等を見ても、そういった人は増えてきているということは現実問題としてあります。私たちも何もしないわけにはいきませんので、個々の事業のやり方については、例えば人数を減らす、集まってやる機会を減らす代わりに、自宅でできる方法でやっていただく等、今までのやり方を前提としない新しいやり方、工夫が必要なのかなと思います。そのあたりは、実際に事業をやられている事業者の方とも相談をしながら、どういう形、あるいはどれくらいの規模でならやれるのか、そして地域包括支援センターも特に優先的にどの事業を実施するか、参加してもらうかといったことは、考えながらやっていく必要があると思います。今まで通りできないから全部やめるとはいかないので、例えば地域のカフェといったつどいの場も、他の地域だと工夫しながら実施している市町村もあると聞いていますので、そういったことを情報提供していくことも私たちの仕事だと感じています。

会長 今の話にありましたように、コロナ対策について言及する部分を計画の中に盛り込んでいただくことをお願いします。現状はコロナに関する記載はないですね。

事務局 今回この計画を策定するにあたり国からの基本方針の中で、今回新しい項目として、災害時の対応と感染症対策については、何かしら記載するようになっていきます。具体的な記載についてはまだこれからですので、12月の会議で案が出せるかと思います。

会長 例えば、介護事業所でクラスターが発生した場合の支援体制等、事業者との話し合いを踏まえた形で記載ができると、実行可能性のある計画になると思いますので、何かご検討いただければと思います。他にご意見等ありますか。

委員 先ほど話に挙げた地域包括支援センターの拠点についてですが、私も前から小学校区ごとに団体があるといいと思っていましたが、その3つの圏域だけに限らず、圏域の中の程度の範囲でもう少し推し進めていただきたいと思います。実際、少し中途半端な結果としてあるので、まず数を増やす、そしてそれを請け負う団体を育てていくことが地域できるといいなと思います。また、コロナに対する対策ですが、実際私の事業所でも外部からのボランティアの受け入れは中止しています。やはり一度、コロナが施設内に入ってしまうと正直言ってどうしていいかわかりません。どうやって食い止めればいいのか、もう入口を閉めるしかありません。そうすると今度は施設の機能がどんどん低下していきます。そのあたりの対策について、各事業所だけで考えることはなかなか難しいところがありますので、そこは行政がこうしようとしれば、みんな少しは体が動くのではないかなと思います。それに関連して、コロナが発生すると地域の中で噂が上がったりと、いろいろなところで事業者はすごくびくびくしますので、そのあたりもどういう対策でやっていくかという取り決めをしておいた方がいいかなと思いますので、いろいろな事業所で取り決めるべきじゃないかなと正直思います。

会長 待ったなしの対策が必要な課題だと思いますので、ご検討よろしくお願いします。

委員 女性の2割の方が栄養失調といいますか、かなり痩せているということがあり、また男性もかなり痩せている人も多いですので、そういった虚弱の方の対策もしないといけません。栄養状態を考えていくことも大事だと思いますけど、それと共に今は口腔機能も大事なことです。ただ、今回はコロナの影響もあり、外出を控え家にいることが多くなってしまい、余計筋力の低下や体力が落ちていくので咀嚼の回数も減り、そうすると食事の量も減ってきたりという状態になってしまおうと思います。今、国もオーラルフレイルを進めているところがありますので、現にそのようなつどいの場にということで今言われていますが、歯科医師や歯科衛生士等と一緒に協力していただいて、口腔観察シートというものを保健所で作っており、そのチェックリストで飲み込みや咀嚼だとかできないところを見つけてあげ、近しい人といろいろな体操をして、少しでも予防をしていくといった取り組みも大事なことです。オーラルフレイル対策も大事ですが、配食サービスの安否確認だけでなく、配食サービスの栄養が本当に十分なのかという評価も大事だと思います。それに加えてオーラルケアも取り組みの中にぜひ実施していただけると良いと思います。

会長 オーラルケアの具体的記載についていかがですか。

委員 実際、施設や事業所等で私たちは指導していますが、今オーラルケアが、オーラルフレイルになり、患者さんは一生懸命やっています。おそらく他の事業所もそうだと思いますが、オーラルケアは8割程度の方が教えれば必ずできるから口腔ケアからやりましょうというひとつのパターンを作っていただくと良いと思います。自分がどこかへ行ってどうこうということはなかなかできないですが、例えば施設や事業所の従業員が必ず毎日やってくださいということで、指導してもらえると良いと思います。

会長 ありがとうございます。他にご意見等いかがでしょうか。

委員 31ページ、認知症対応型共同生活介護の増床のところ、目標値が2020年では81人となっていますが、2016年から変わらず、受け入れ体制ができるところが増えていないということですよね。おそらく認知症の方はとても増えてくるとお思いますので、この8期で計画されるときに、増やしていくのかどういう方向性でいかれるのか気になりました。

事務局 第7期のスタートでは72床で、そこにプラス9床分ということでした。実は今年度、ユニットの増床ということで、現在建設が進められているところです。次期2021年から3年間において、増床をしていくのかどうかというところはまだこれから検討していきます。グループホームという形なのか、もしかすると違う種類の施設、例えば小規模の特養、小規模の特定有料老人ホーム等、増床ができる施設はいろいろとあります。そういった中で、もちろん認知症対応型グループホームも施設を整備する中で重要な施設だと思いますので、こういった方向性でいくのかということをしてできれば次の素案の中で示していければと思います。今日は数字が書いてませんが、それが今後3年間のサービス見込量になり、保険料に繋がっていきますので、そちらもまた次回ご覧いただければと思います。

- 委員 ありがとうございます。
- 会長 他の委員の方ご意見等いかがでしょうか。
- 委員 老人クラブにお尋ねしたいのですが、いろいろな事業を積極的に来る方は問題ないと思いますが、例えば、そういった場所へ出ていきたくない人や認知症の人はいらっしゃいますか。また、そういった人を拾い上げる何か方法は市で考えていることはありますか。漏れている人はけっこういると思います。
- 委員 現実にはそういった方法はないので、私が直接声をかけて引っ張っています。
- 委員 そこで引っかかった人は良いのですが、そうでない人もいると思います。
- 委員 なので、先ほども話が合ったように、老人クラブとして一緒に活動していただけると良いと思います。
- 委員 老人クラブ会員は地区によって違うとは思いますが、70歳以上の方でも半分、4割くらいかと思います。会員になっていただいた方、行事に参加していただいた方であれば、今まで元気であったが、最近出てこなくなった人がいると、その方はどうされているかと会員が声掛け等し、情報を得てもらっています。場合によっては、地域包括支援センターへ相談することを手伝ったり等したりもしますが、会員にもともと入っていないで困っている人もかなりいるのではないかという印象を持っています。
- 会長 高齢者の独居世帯は市で把握されていますよね。
- 事務局 民生委員の方からの高齢者福祉票をもとに把握しています。ただ、それで全ての独居高齢者を把握しているとはいえないのが現状です。
- 会長 そういった状況ということですね、多くの課題があるようです。社会福祉協議会ではいかがですか。
- 委員 社会福祉協議会には地域包括支援センターがあり、中央福祉センター内にデイサービスもあります。それから、先ほど話にありましたコミュニティソーシャルワーカーも社協の地域福祉係に職員が3名おり、地域でいろいろな話をさせてもらっています。社協の関わる範囲がとても幅広いということがある中で、職員はけっこう厳しい状況です。社協としては、コミュニティソーシャルワーカーは今年度コロナの影響がありましたので、3人でもそれなりに関わることはできたのかなと思っていますが、コロナが収まるともって地域で活動しなければいけなくなります。それから、地域には行政区や自治会もありますが、老人クラブ等の場にも出ていくことが重要だと思っています。いろいろと課題があるので、市にもいろいろとお願いしながらこれから進めていきたいと思っています。
- 会長 ありがとうございます。ぜひ市にも人員について予算を確保していただいて、十分に地域に人がいき渡るようにしていただければと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。他にご意見等いかがでしょうか。
- 委員 前回の質問にもありましたが、このコロナ禍で対面での会議ではなく、ズームでやると

いった方法等何か検討はされていますか。

事務局 市全体としてオンライン会議について何か方針がある訳ではありません。ただ、市としても会議に限らず打合せ等も含め、オンラインでできる環境整備は進めているところではあります。皆さん自身の環境のこともあると思いますが、ある程度環境が整った中で、会議によってはオンラインで行う場合もあるかもしれません。

会長 他市の例を挙げますと、オンラインと対面で参加する人で分け、そうすると人数は多少減るのでソーシャルディスタンスがとれます。また、ズームを使った会議もあり、人数が多いと音声が乱れたり等があったりもしますが、オンラインで可能な限りやられているところもあります。コロナの状況に応じて検討していただければと思います。

会長 他にご意見はよろしいでしょうか。
(なし)
では、以上で本日の議事は終了となります。事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。

事務局 次回委員会は12月中旬から下旬を予定しております。開催の1ヶ月ほど前には通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からの連絡は以上です。その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。
(なし)

事務局 これで令和2年度第2回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後4時00分閉会)